（PDF 版・３の３）『教会教義学　神の言葉Ⅱ／３　聖書』「十九節　教会のための神の言葉――二　神の言葉としての聖書」

（文責・豊田忠義）

「十九節　教会のための神の言葉――二　神の言葉としての聖書」（114-160 頁）

先ず以て第二の問題である神の本質を問う問いを包括した第一の問題である神の存在を問う問いを尋ね求めることを要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を**内在的本質**とする「父なる名の内三位一体的特殊性」・「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的なその「失われない差異性」の中での**第二の存在の仕方**における起源的な第一の形態の「**神の言葉としての**……〔内在的本質における〕**イエス・キリストの永遠の現臨の中では、イエス・キリストは、地上にある**……**時間の中で生きているわれわれにとっては隠れてい給う**」**のであるから、**「**ただ**〔第二の存在の仕方における〕**彼の人間性のしるしの中で**〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」の中で〕、**それであるから**〔具体的には〕**特に**〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命された〕**彼の預言者と使徒たちの証言の中で**〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉、すなわち預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」の中で〕、**啓示されるだけである**」――（PDF 版・その１）「＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。「新約聖書のイエスは主であるという証言」は、「イエス・キリストを、事実の承認として、思惟の初めとして語っている」。

イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、換言すれば**客観的な**「**存在的な必然性**」――すなわち客観的な子としてのイエス・キリストにおける「啓示の出来事」（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）と**主観的な**「**認識的な必然性**」――すなわちその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（「父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉である」神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）に基づいたその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」（＜神聖＞性・＜神的なもの＞性）の「概念の実在」（＜書物＞性・＜人間＞性）としての第二の形態の神の言葉である「**聖書**」**は、**「**神の**

恵みの自由な行為に基づいている」。したがって、「Ⅱテモテ三・一六およびⅡペテロ一・二〇以下の、教会における聖書の霊感説の吟味」は、客観的な「存在的な必然性」と主観的な「認識的な必然性」を前提条件とした主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」――すなわち三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に知覚的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする「**神の言葉の三形態**」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」、聖霊の業である「啓示されてあること」）**の関係と構造（秩序性）に基づいてなされなければならない**のである。**この関係と構造（秩序性）において、「聖霊と聖書の間の単一性**〔区別を包括した単一性〕**の実在全体が力を奮う」時、「それは、神の恵みの自由な行為である**」。言い換えれば、常に先行する「神の恵みの自由な行為」である「神の言葉の現臨は、〔人間の自由な行為からする、自然的な時間・空間や生来的自然的な資質に制約された身体的〕体験ではない」、すなわち「神のその都度の自由な恵みの決断」による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事は、「〔人間の自由な行為からする、自然的な時間・空間や生来的自然的な資質に制約された身体的〕体験ではない」。**このことは、「聖書の霊感説の吟味の必然的な＜基準＞である**」。

（1）「Ⅱコリント三・四－一八で、パウロは、**イエス・キリストの啓示の証言としての旧約聖書を、文字、書かれたものとして、しかも聖であり、救いに必要な書かれたものとして、**〔その全体性において〕**理解されることを望んでいる**……」。すなわち、聖書を、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」として、「＜神聖＞性・＜神的なもの＞性〔すなわち「啓示ないし和解」〕と＜書物＞性・＜人間＞性〔すなわち人間の言語を介した「概念の実在」〕との全体性」において理解されることを望んでいる。**パウロにおいて、「＜霊にあって＞とは、**救いの福音を聞き、信じるようにさせる霊、知恵と啓示の霊による神の啓示への参与」、すなわち「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）における「人間の思惟、行為、語ることを、**＜主観的に＞表示している概念である**」。それに対して、「**＜キリストにあって＞とは、**客観的なイエス・キリストにおける啓示の出来事」（客観的な「存在的な必然性」）と「全く同じ事柄を、＜**客観的に＞表示している概念である**」。したがって、パウロは、「旧約聖書から聖書としての資格を剥奪するためではなくて、ユダヤ会堂において霊なしに受け取られ、読まれた聖書に反対し

て語っている」のである。したがってまた、パウロは、「新しい契約に仕える資格」——すなわち、「文字に仕える資格」を包括した「霊に仕える資格に生きている」、その全体性において生きている。このパウロは、「出エジプト三四章を注釈し、文字、書かれたものそれ自体」は、「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」なしでは、「生命に導くのに役立たないばかりか、かえって死に導くということを実証している」。何故ならば、神のその都度の自由な恵みの決断による「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」なしには、「聖書は、あくまでもおおわれたままである」からである。したがって、「ユダヤ会堂で〔霊なしに〕聖書が朗読される時」、「そこには神的な仕方で記述されているものがそこにあり、読む人もそこにいるのであるが」、「彼らの心にはおおいがかぶさっているのである」。すなわち、「霊なしに受け取ろうとしている彼らの心はかたくなにされており」、彼らにとって、「開かれた書物は、閉じられた書物でしかないのである」。「トーラー、すなわち全旧約正典の神人的発生についてのタルムード的、アレキサンドリア的ユダヤ教の理論を知っていたであろう**パウロ**」**が、「神を通しての聖書の特別な霊感を肯定した時**」、「**そのことは、**〔「啓示されてあること」としての「父ト子ヨリ出ズル御霊」・〕**聖霊の働き**〔業・行為〕**を通してなされる同じ神の現在的な証言についての彼の見方との関連の中でなされている**」。**この**「**覆い**」**は、**客観的知覚的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間**イエス・キリスト**〔「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」〕**において「取り除かれる」。したがって、「聖書を神の言葉として聞くことができるためには、その方の現在」、神のその都度の自由な恵みの決断による、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を必要とするのである**。したがってまた、われわれが、「覆いを取り除かれて」、「聖書を神の言葉として聞くことができる」時、そのことは、終末論的限界の下で、「われわれに固有な能力に基づいて起こることではなく、霊である主から」、「霊の主から起こるである」。このような訳で、「**聖書そのものの神聖性と救いに役立つ性質は、**準備的なものであって、この準備的なものの成就と完成を**教会自身が自分の手で造り出すことは決してできない**のである」。したがって、そのことについての認識と自覚を欠いた「キリスト教会は、世やユダヤ会堂と同じように、ただ裁きの下にあるだけである」。したがってまた、教会は、「ただ自分の断罪と出会うことができるだけであるところで教会が生命を見出す時」、「そのことは、聖霊の恵みによることであり〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」によることであり、換言すれば神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事によることであり〕」、「そのことが出来事として起こることに対してまさに神だけがほめたたえられることができると

ころの出来事である」。
（2）「Ｉコリント二・六ー一六によれば」、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉に属する「**パウロは、自分が、神の霊の導きによって、神が私たちに栄光を与えるために、世界の始まる前から定められておられた、またこの世の支配者たちによって見損われ、それ故に、十字架につけられた、それ自体、人間が目で見たことがなく、耳で聞いたことがなく、人の心に思い浮かばなかった『隠された神の知恵』**〔「イエス・キリストの中で起こった神の啓示」、「神的な恵みの行為」〕**を語っていることを**〔認識し〕**自覚している**」。**それだけでなく、パウロは、自分が、**「単なる知識」としての「この世の知恵」についてではなく、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」（客観的な「存在的な必然性」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）に基づいて「**イエス・キリストの中で起こった神の啓示、神的な恵みの行為を言葉に出して述べることができ、言葉に出して述べることがゆるされていると信じるのである**」。したがって、パウロは、「人間の知恵が教える言葉を用いないで、御霊の教える言葉を用いて、霊の言葉でもってあの霊の実在を解釈しつつ」、「イエス・キリストの中で起こった神の啓示、神的な恵みの行為を語るのである」。「人間的な事柄」は、「神の霊」とは全く異なる「人間的な霊によって認識することができる」。しかし、「神的な事柄を認識するためには」、神のその都度の自由な恵みの決断による「神の霊〔聖霊〕の導き〔客観的な「存在的な必然性」に包括された主観的な「認識的な必然性」〕を必要とする」、「聖霊によって更新された理性〔客観的な「存在的なラチオ性」に包括された主観的な「認識的なラチオ性」〕を必要とする」（ここにおいても、「聖霊は、人間精神と同一ではない」、「人間が聖霊を受けることを許され、持つことが許される場合、（中略）そのことによって、決して聖霊が人間精神の一形姿であるなどという誤解が、生じてはならない」、「聖霊によって更新された理性」も「聖霊と同一ではない」という認識と自覚を必要とするのである、それ故に人間の自由事項・決定事項として、神学者や牧師が、「わがまま勝手に」自由に、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することもしないで、直接的無媒介的に「聖霊が〔第三の形態の神の言葉である教会の全く人間的な〕説教者に言葉を与え、語ることへと導く。〔第三の形態の神の言葉である教会の全く人間的な〕説教者は聖霊の言葉を伝え、聖霊の言葉に導く」と聖霊や聖霊の言葉を実体化させることができるように主張した東京神学大学の実践神学者・小泉健のその主張は、全くの誤謬・曲解のただ中にある主張である。バルトは、「聖霊が（あるいは別の霊であっても）言葉を吹きこむこととか、あるいは一つの構想を持っていることなどあてにしてはならない」、第三の形態の神の言葉である教会における「説教は語ることであるが、……〔第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りに

おける原理・規準・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、〕一語一語準備し、書き記しておいたもののことである」と述べている（『教義学要綱』および『バルトとの対話』ならびに『説教の本質と実際』)。したがって、教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学は、決して信仰と、その認識のより高い段階を意味しない」。何故ならば、「最も単純な福音の宣教も、それが神のみ心である時には、最も制限されない意味で、真理の宣べ伝えであることができるし、最も単純な聞き手に対しても、この真理を完全な効力をもって、伝えてゆくことができる」からである。このような訳で、神学者や神父や牧師を含めて「教義学者は、信仰者としても、知識を持つ者としても、神がここでなし給うことに関しては、教会の誰か一人の会員よりも、よりよい状況にあるわけではない」、「教義学者とは、ただ単に教義学を専攻する大学教員や〔牧師や神父や〕著述家だけのことではなく、広く一般に、今日および昨日の教義学的問いによって突き当てられ動かされる者たちのことである」。したがって、「教授でないものも、牧師でないものも、彼らの教授や牧師の神学が悪しき神学でなく、良き神学であるということに対して、共同の責任を負っている」（『啓示・教会・神学』）。

　バルトは、**パウロが「(……旧約聖書の第三部を含めての）リアルな霊感、しかも逐語霊感を考慮に入れていなかったと受け取ることはできないであろう」**、それ故に**パウロが「Ⅱテモテ三・一六の『神の霊感を受けて』〔換言すれば、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて〕を書いたのではない……と疑いをかけることはできないであろう」**、と述べている。「**だれが主の思いを知って、彼を教えることができようか**」。「**パウロにとって第一義的に重要な事柄**」は、「**主の思いである**」、「**神の隠された知恵、神の知恵の啓示という恵みの行為である**」。**したがって、**「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である**パウロは、「自分が述べている言葉」は、「神の恵みの行為の＜証人として記述している言葉＞であって」、「歴史的な証拠文書としての価値を持つことを第一義として記述した言葉ではないという仕方で記述している」**。何故ならば、パウロは、「自然の人」――すなわち「生まれながらの人間」が、その生来的な自然的な人間の「理性や力」（知力、感性力、悟性力、想像力、意志力等）が、「霊の働きに基づいて神の恵みの行為について語られたことを受け入れないことを知っている」からである。パウロは、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊・「霊を通して啓示された神の恵みの行為から、霊によって教えられ、霊を通して語るように力を与えられた使徒〔「霊の人」、「『キリストの思い』を持つ者」、第二の形態の神の言葉に属する人〕である」。したがって、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とす

るその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である使徒（聖書）を、自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準とする、換言すれば聖書を媒介・反復する「聞き手〔「霊の人」〕」も、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」の「奇蹟に属している人である」。したがってまた、その「聞き手〔「霊の人」〕」の共同性は、「教会、教団となることができるであろう」。この厳格な意味において、そこにおいては、「聞き手〔「霊の人」〕」の共同性の「決断が問われるのである」。言い換えれば、そこにおいては、「わたしたちは、キリストの思いを持っている（Ｉコリント二・一六）使徒に向かい合って」、すなわちその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である使徒（聖書）を自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準することを通して、換言すれば聖書を媒介・反復することを通して、終末論的限界の下で絶えず繰り返し、教会となることによって教会であることを決断するのか、そうしないことを決断をするのかが問われるのである。バルトは、『ルドルフ・ブルトマン』で、次のように述べている――「容易に修得し得ない」、それ故に近代主義的な「教養人には受け入れ可能であっても」、その現にあるがままの現実的な人間的存在における非知、不信、非キリスト教、大多数の被支配としての一般大衆には閉じられていく以外にないところの、「前期ハイデッガー哲学に基づく絶対的規準としての先行的理解、解釈学的原理」（混合神学、人間学的神学、自然神学）に依拠したブルトマンが、「神話的世界像と神話的人間像は時代の経過とともに、われわれの前から消え去ってしまうし、われわれ眼前存在」、現前性は「近代的な世界像、人間像にあるから、神話形式のままでは、新約聖書の言表、すなわち語られた内容の表現は理解できないから、それは非神話化されなければならない」と語ったことに対して、バルトは、「聖書註解者は、だれに対して、誠実と真実をささげるべきなのか？」、「責任的応答をなすべきなのか？」、「同時代の人たちの思考の前提に対してか？」、「そこから形成された理解の規準に対してか？」、「否である」、「われわれは、十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれの実存という場において、われわれの信仰より以前にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、〔その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕認識し、持つことができることを示すということ以外の何が問題となるのだろうか？」、と。

（１）と（２）に即して言えば、「**啓示の証人の機能……の本質**」は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での「客観的な存在的なラチオ性」――すなわち「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその

最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書的啓示証言を、「使徒の人間的な証言としての……形態」を、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学は、自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準として、終末論的限界の下で絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求めて行くという点に、聖書を媒介・反復することを通してそうして行くという点にある。**この「全体性の中でのこの自己開示が、**〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である〕**預言者および使徒の言葉の霊感である**」。

そのような訳で、「啓示ないし和解の実在」としての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身における「神の秘義の自己開示」が、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、終末論的限界の下で、「今度はまた人間的な証言としてのその形態の中で〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉の中で、すなわち預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」(聖書）の中で〕」、その聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・基準・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の宣教の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）の深化と豊富化を目指していくことにおいて、「さらに続いて進んでゆく」のである。すなわち、その**第二の形態の神の言葉である聖書的啓示「証言そのものを造り出した同じ霊」が、「神のその都度の自由な恵みの決断」によるイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、**終末論的限界の下で、「**人間に対し、聞き手および読み手に対して**」、「**その真理についての証言を与えるのである**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事を与えるのである〕」。ここに、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）がある。そのことを、バルトは、「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分を関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされた教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」と述べている。因みに、人間学領域では次のように言われている――「歴史とは個々の世代（≪個体的自己の成果の世代的総和≫）の継起にほかならず、これら世代のいずれもがこれに先行するすべての世代からゆずられた〔経済的カテゴリーの〕材料、資本、生産力〔あるいは言語、性・夫婦・家族〕を利用〔媒介・反復〕する」(マルクス／エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』)。

<「聖書霊感説」>について

（1）「古代教会の文書における聖書霊感説の特徴」は、**「語られ……書かれた預言者的——使徒的言葉そのものが発生した際の聖霊の働きに対する集中と制限にある」**。「パウロの聖書霊感説」は、「聖霊の導きによる、使徒の人間的な証言としての……形態としてあった〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉としてあった〕」。したがって、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」、「聖霊の導きなしに、啓示をその証言の中で見渡し得るものとしてしまう時」、キリストにあっての「神の聖性、神の隠蔽性、神の秘義性」、それ故に「神の不把握性」、「終末論的限界性」を排除してしまうことになる。その時には、神は、キリストにあっての「神としての神」ではなくなってしまう。その時には、神学者や牧師や神父の人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化されたに過ぎない「存在者レベルでの神」（偶像）、「存在者レベルでの神への信仰」（偶像崇拝）、「存在者レベルでの神」（偶像）の「啓示」、人間学以下の水準の「自然神学」（混合神学、人間学的神学）が登場して来る。その時には、キリストにあっての「神としての神」を、「その不把握性にもかかわらず把握できるものに、そのすべての強調された超自然性にもかかわらず自然的なものに、それを確かに聖霊に帰してはいるが、……結局人がいつでも考慮に入れることのできるひとつの要素にしてしまうことになる」。したがって、その時には、ハイデッガー自身が、前期ハイデッガーの哲学原理に依拠したブルトマン（その学派）に対して、客観的な正当性と妥当性とをもって根本的包括的に原理的に「揶揄」・批判したように、われわれも、「……『いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔キリストにあっての「神としての」〕神を見失うこと』……」になるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と言わざるを得ないであろう。

（2）「既に古代において、聖書の著者たちが霊感を受けた際の聖霊の働きについて、ひとつひとつの言葉（の概念の文法的な意味）にまで及んでいると強調されている」——このように、「聖書霊感説を強調したのは、アレキサンドリヤのクレメンスの『ギリシャ人への勧告』の中に見出すことができる」。そこには、「マタイ五・一八に依拠して、聖書の一点一画とすべての線は、（そのように一〇〇年後にナジアンゾスのグレゴリアスは書いている）霊の非常な正確さの中で表現されており、書く人の最も細かな表現に至るまで意味なくしてなされているのではないし、意味なくしてわれわれのところまで保存されてきたのではない」と述べられている。

言語を、文法的規範と概念との構造である「表現された言語」としてではなく、その

「**表出過程（心的過程）」において理解すれば**、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「**聖書的証人たちの霊感」は**、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいた預言者および使徒たちの表出過程（心的過程）における「**リアルな霊感としてだけでなく、……まことに逐語霊感として理解されてよいし、理解されなければならない**」。**しかし**、現実的人間との関係の意識であるところの、対自的となった人間的意識（自己意識の対自的意識、言語の自己表出）と対他的となった実践的意識（自己意識の対他的意識、言語の指示表出）との構造としてある現実的意識の中での対他的意識（実践的意識）の外化である言語表現におけるその**表現された結果としての「言葉が霊感を受けた状態を保っているということについて語ることはできない」。何故ならば、「パウロは、『言葉が霊感を受けた状態を保っていること』についてはいずれにしても語らなかった」からである**。したがって、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である**聖書は**、われわれに対して、**その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」として、「＜神聖＞性・＜神的なもの＞性**〔すなわち「**啓示ないし和解**」〕と**＜書物＞性・＜人間＞性**〔すなわち**人間の言語を介した「概念の実在**」〕**との全体性」において理解しなければならない。**

（３）「イレニウスが、聖書の完全性を、聖書は神ノ言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕トソノ霊〔その「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕ニヨッテ記述サレタものであると述べたことを支持しなければならない」が、しかし、「グレゴリウスが、聖書における神の言葉の人間性、聖書の人間的な著者たちを、しりぞけてしまうことを欲した時、そのことは明らかに行き過ぎなのである」。何故ならば、その時には、「聖書霊感説」が、「結局仮現論の方向にそれてしまう」からである。「人が、人間の言葉を神の言葉そのものとして安定化させてしまう時」、また「人間の言葉に対して、神の言葉に関する保証を得ることを欲する時」、その時には、「現臨する神の言葉の現臨の自由の秘義が、失われてしまったし失われてしまうのである」。

　その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書」は、「先ず第一義的に優位に立つ原理としての「啓示ないし和解の実在」そのものとしての「起源的な第一の形態の神の言葉」である「イエス・キリスト自身」と共に、「教会に宣教を義務づけている」聖書を媒介・反復するこ

とを通した第三の形態の神の言葉である「教会の宣教」における「原理」・「基準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」である。したがって、「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならないのである」。それにも拘らず、「既に、古代教会の霊感説の線の中には、啓示概念全体のある種の素朴な世俗化が存在していた」。「あの三位一体の神の啓示からここで今日われわれの心を照らす照明に至るまで途切れずに続くあの秘義の系列の中に編み入れられる代わりに〔すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の中に編み入れられる代わりに〕」、例えば「トマス・アクィナスのように、ひとつの世界観の枠の中に……編み込まれているのを見るのである」、「世俗化が存在しているのを見るのである」、「聖書論が、中立的に確かめ、中立的に考察できる、ほかの宗教の基礎となる文書の発生の現象でもあり得る、自然現象および歴史現象……の記述という性格を持つようになったということ」が、「今や霊感についての教会の教えとして一般的となり、標準的となったのを見るのである」、ちょうど聖書的啓示証言に対して、「それを聞くもの、見る者、信じる者である非中立的な観察者」が、その中に「同時に啓示の秘義を聞き、見、信じた」のに対して、「中立的な観察者」は聖書的啓示証言に対して、人間存在の総体性にとって一部分に過ぎない「歴史的＜事実＞」をのみ拡大鏡にかけて全体化し絶対化して、「聖書にとっては全く縁遠いものであり、聖書の証言の対象にとって異質なものである」「『史実的な』確かさ〔史的＜事実＞〕を問うた」ように。

（4）「一六世紀に起こったこと」は、「教会の宗教改革であった」。すなわち、「その時、教会の中で、聖書が、再び力を奮い、支配するようになった」。このことは、「聖書自体に対応した聖書についての、特に聖書の霊感についての、教説に関っていた」。「**宗教改革者たちは、聖書の霊感についての命題……しかも聖書の逐語霊感についての命題を、神は聖書の著者であるあるいは聖書の著者たちに向かってなされた口授という思想を用いて、自分のものとした**」。すなわち、宗教改革者たちは、「より原則的な真剣さをもって、**教会が神の言葉としての聖書に身をかがめて服従すること**」を、それ故に「**聖書の権威を宣べ伝えようとした**」のである。

「ルター」は、「聖書の権威について、徹頭徹尾全部を信じるか、何も信じないかそのどちらかである。聖霊は自分を分離させたり分割させることをしない。それだからある部分だけは真実に、ほかの部分は偽りの仕方で、教え、信じこませるようなことはしない……」と述べた。また、「カルヴァン」は、「聖書の権威は、神御自身ノ生ケル御声ガ、アタカモソコデ聞カレルカノヨウニ天カラ注ガレタトイウコト、聖書ノ著者ハ神デアルトイウコト……シタガッテ、聖書ノ最上ノ証明ハ、イズレノ場合ニオイテモ、ソノウチニ語リタモウ神御自身カラ取ラレルベキデアル」ことが認識され、ワレワレハソレ

ガ……神御自身ノ御口カラ、人間ノ奉仕ノ務メヲ通シテ、ワレワレニ注ガレテ来タモノデアルコトヲ、イヨイヨ固ク心ニキメルところで、初めて認識される……」と述べた。

「Ⅱテモテ三・一六以下についてのカルヴァンの説教」において、「神を聖書の著者と呼ぶ呼び名が繰り返し出て来る」。「同じ個所の注釈」で、カルヴァンは、「神ガワレワレニ向カッテ語リ給ウタコトヲワレワレガ知ッテオリ、預言者タチガ自分カラシテ語ラズ、ムシロ聖霊ノ器官トシテ彼ラガ宣ベ伝エルヨウ天カラ委託サレタモノダケヲ語ッタトイウコトニツイテ完全ニ確信シテイルコト、ソノコトガ、ワレワレノ宗教ヲホカノ宗教カラ区別シテイル原理デアル。聖書ヲ読ンデ益ヲ受ケヨウト思ウ者ハ誰デモ先ズ、律法ト預言者ハ人間ノ好ミニマカセテ生ミ出サレタ教エデハナク、実ニ聖霊ニヨッテ口授サレタモノデアルコトヲ明確ナ原理トシテ受ケ入レナケレバナラナイ」と述べている。

このことは、バルトに即して言えば、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）のことを述べていると言うことができる。

そのように、「**宗教改革者たちは、聖書の霊感を、神の聖霊を通しての霊感として理解し語った**」。すなわち、「摩訶不思議な霊や別の霊として理解し語らなかった」。その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たち、「聖書的証人たちが、彼らの証言の最高度に＜特別な内容＞に対して持っている関係に基づいて、聖書の霊感を、神の聖霊を通しての霊感として理解し語ったのである」。「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書は、〔徹頭徹尾〕キリスト以外のものを知ろうと欲しないし、またキリスト以外のものをわれわれに示さない（ルター）」。その死を包括し克服した**キリストの**「**復活から……全聖書はその光を受け取る**」。

「石ガ墓ノ入口カラ取リ除カレタ後、〔「イエスがご自身をお示しになった復活のあの四〇日（使徒行伝一・三）」としての〕アノ最高ノ神秘ガ現ワレ、人間トナッタキリスト、三ニシテ一ナル神、ワレワレノタメニ苦シミヲ受ケ給ウタガ、永遠ニ生キテ支配シ給ウキリスト、ガ現ワレタ後、聖書ノ中デ隠レテ残ッテイルモットモ立派ナモノハ何デアルカ。……**キリストヲ聖書カラ取ッテシマウトソノアト、汝ハ聖書ノ中ニ何ヲ見出スデアロウカ**（ルター）」。**ここにおいては、「聖書の霊感についての教えは、われわれが**

自分で把握することができない秘義についての教えとして、……人を救う神的秘義の教えとして、再建されている」。何故ならば、「キリストは、理解しつくすことができない……学びつくすことができない」、その第二の存在の仕方における「彼ハ神デアリ給ウ〔彼は、聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であり給う〕」、「神ハ理解ヲ絶シタ方デアリ給ウ（ルター）」からである。しかし、「われわれは、ここで〔この地上・この世で、その現にあるがままの現実的な人間存在として〕生きるものだからである」。「キリストが誰であり何であるかを正しく知り、理解するため学びつくすことはできない。なぜならば、彼はまことの、永遠の、全能の神であり給い、しかも死ぬべき性質をご自分の身に負われ、死に至るまで、最高の服従と謙遜を示されたからである。それ故彼はご自分でこう言われる。『わたしは柔和にして心ひくいものである』」。また、「カルヴァンも、次のことを知っている、**聖書ハ、ソコニキリストヲ見イダストイウ意図ノモトニ、読マナケレバナラナイ**〔われわれは、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書」の中に、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストを見出すという意図のもとに、聖書を読まなければならない〕。（中略）神の言葉を語りあるいは書くことへの装備としての聖書の著者たちの霊感に対して、彼らの心に注ぎ入れられた確カナ確信が＜**先行**＞している〔彼らの心に注ぎ入れられた「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」に基づく、すなわち客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づく確カナ確信が＜**先行**＞している〕。ナゼナラバツネニ〔三位一体の〕神ハ〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っている〕ゴ自身ノ言葉ニヨッテ確カナ信仰ヲツクリ出サレタカラデアル。聖書的著者たちの霊感についてのわれわれの認識も起源的に、本来的に、（その上に彼ら自身立っていた）この基礎の上に基づいていなければならないことは、明らかである」。このような訳で、「宗教改革者たちにおいては、霊感を受けた言葉を問う問いは、……言葉に霊感を与え、言葉を支配する事柄（Sache）を問う問いであった」。言い換えれば、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とする第三の形態の神の言葉である教会に属する「宗教改革者たちにとっては、**逐語的に霊感を受けた聖書こそ**、決して、いかなる意味でも啓示された神託の書ではなく、**それの対象**〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト、「ただイエス・キリストの名だけ」〕**から……それの対象を目がけて、この対象に従いつつ、解釈されるべき証言、啓示証言であった**」。彼らにおいては、「霊感を受けて書かれた聖書の言葉は、ただ聖書の言葉の中で生起した霊の業が再び生起し、さらに続いていくということを通して、換言すればそれ

の聞き手あるいは読み手に対しても霊の業が出来事となって起こるということを通してだけ〔すなわち、神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」が出来事となって起こるということを通してだけ〕、認識されることができる……」のである。「どうして神は、ご自分を通して認識されることを欲し給うであろうか〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞、その中での起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を通して認識されることを欲し給うであろうか〕」、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての「タダ霊ダケガ聖書ヲ正シク、神ニ従ッテ理解スル。ソウデナケレバ彼ラガ理解シテモ本当ニハ理解シナイ。異端者の本質は何であるかということはここのところからしてよく理解できる。異端者トハ、聖書ヲ、聖霊ガ命ジ給ウ意味トハ違ウ意味デ説明スル者ノコトデアル（ルター）」、「**ここでもあそこでも、ただ神だけが神のために証しすることができる、タダ神ダケガゴ自身ニツイテ適当ナ証人デアル**――先ず第一に、ゴ自身ノ言葉ノ中デ、それからまた、人間ノ心ノ中デ。そのまさにあそことここでご自分を証しし給う神が霊である〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする、その「外に向かって」の外在的な第三の存在の仕方、すなわち神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事である〕。〔したがって、〕ここ_とあそこで別な霊なのではなく、ここ_とあそこで同一なる霊であり給う。預言者タチ〔および使徒たち〕ノ口ヲ通シテ語リ給ウタソノ同ジ神ガ、ワレワレノ心ヲ貫カレナケレバナラナイ（カルヴァン）」。このような訳で、「聖書的著者たちの人間の言葉」は、神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、終末論的限界の下で、「神の言葉として認識することができる」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間〔神学者、牧師、神父、教会の成員〕の決定事項ではないのである」。したがってまた、われわれの思惟と語りは、終末論的限界の下で、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立しているのである」。

「聖書霊感について、預言者や使徒たちにおける起源的な霊感の尊厳の行為」は、「その中で甦えられた主キリストが、主に属する者たちをしてご自身の神的霊にあずからせ給うたところにある〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での

主観的側面としての、キリストの霊である聖霊に「あずからせ給うたところにある」」。したがって、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行為における原理・規準・標準とする第三の形態の神の言葉である教会に属する「われわれ自身に与えられるようになる霊感の……尊厳の行為」は、その「起源的な第一の尊厳の行為の継続でしかないのである」。「主ハ御自身ノ御言葉ト御霊ノ確カサヲ、相互ノ結合ニヨッテ密着サセタモウタ。……御言葉ヘノ全キ恐レ敬イガワレワレノ魂ノウチニ根ヲオロスノハ、御霊ガワレワレニ働キカケテ、ワレワレニ神ノ御顔ヲマトモニ見ツメサセル時デアリ、……ワレワレガ何ラ幻覚ニマドワサレル恐レナシニ、御霊ヲ受ケイレルノハ、〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての〕御霊ヲソノ御姿、スナワチソノ御言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕ニオイテ認識スル〔信仰する〕時デアル。……神ガカツテ御言葉ヲソレノ力ヲモッテ配分シタモウタノハ御言葉ノ効力アル確証ニヨッテ、御自身ノ御ワザヲ仕上ゲタモウタメデアル（カルヴァン『キリスト教綱要』）」。

そのような訳で、「**ルターとカルヴァンの聖書霊感説**」**は**、「**神をほめたたえる讃美であり、しかも神の＜自由な恵み＞をほめたたえる讃美である**」。このルターとカルヴァンにとって、「**聖書は神の言葉であるという命題**」**は、その**「**絶対主権性の中で神の言葉**」**が**、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにおいて〔その内在的本質である神性の受肉ではなく、その第二の存在における言葉の受肉において〕、「**われわれのために肉となり、言葉の受肉の証人としての預言者と使徒たちの証し**〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」に「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉〕**の中でわれわれのためにまた人間的な言葉となるために、身をおとされたところの……絶対主権性の認識の展開である**」。**したがって、その命題は**、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とする「**教会が決して手放すことのできない聖書についてのまことの命題である**」。**しかし**、「**宗教改革＜後＞の時代**」**は**、「**聖書は神の言葉であるという命題に基づいて進んで行く歩みをやめてしまった**」。したがって、「必然的に、神の言葉の絶対主権性を否定することへと、導いて行くほかない歩みへと向かって行った」。言い換えれば、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書、その聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・

規準・標準とするその＜客観的な＞信仰告白および教義としての第三の形態の神の言葉である教会という「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）を「否定することへと、導いて行くほかない歩みへと向かって行った」。「**人は、……いわゆる正統主義と共に始まり、一七〇〇年頃可視的になって来る、起源的な宗教改革的プロテスタント主義が、いわゆる新プロテスタント主義に向かって展開して行く過程を、人間の＜罪＞および＜義認＞に関して、また神の＜裁き＞と神の＜恵み＞に関して、認識が徐々に不確実になってゆく過程として、特徴づけることができる**」。すなわち、「人間中心主義」的に「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆」へと、「神の自由を認識していないという事態」へと、「自己表現としての宣教」へと向かって行く過程として特徴づけることができる」――「われわれは、シュライエルマッハー以外の他の人々の所でも〔そのことを認識し自覚していないところの、ブルトマン、モルトマン、ルドルフ・ボーレン、「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「すべての大学社会の神学」者等々の所でも〕、……ヘーゲルの強力な痕跡に遭遇するであろう」（『ヘーゲル』および『ルートヴィッフィ・フォイエルバッハ』）。そのような動向に対して、一方では、「厳格に超自然主義的な聖書霊感の理解〔新プロテスタント主義同じように、形而上学にその一面だけを抽象し固定化し全体化し絶対化した「聖書無謬、逐語無謬の命題」〕に関しての硬化……が対応した」。聖書の著者たちが、「注釈スルニシテモ、本ヲ書クニシテモ」、その著者の人間的理性と人間的言葉を用いたということを除外してしまった「正統主義における厳格に超自然主義的な聖書霊感の理解の命題」は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での「神の自由な恵みについての命題をも除外してしまうことになった」ために、「近代主義的プロテスタント主義によって、その神の自由な恵みについての命題」を、「人間の自由処理のもとに置かれた聖書の自然についての命題（≪「歴史的考察」対象としての聖書、「歴史的証拠文書」としての聖書≫）へと変えられてしまった」。**聖書は**、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」として、「**＜神聖＞性・＜神的なもの＞性**〔すなわち「**啓示ないし和解の実在**」そのものとしての**起源的な第一の形態の神の言葉**〕と**＜書物＞性・＜人間＞性**〔すなわち**人間の言語を介した「概念の実在」**としての第二の形態の神の言葉〕**との全体性」において理解されなければならない。この立場において、「聖書の、……よりよい理解へと立ち返ること」を神学における思想の課題として設定すれば、「啓蒙思想およびそれに続いた展開に対してだけでなく」、「正統主義の……超自然主義的な形式をも」、「根底的に」、原理的に包括し止揚し克服しなければならない**のである。